

2019年
10月
から消費税10%
軽減税率導入

導入まであと1年

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率導入の2019年10月まで、あと1年程となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

日 時 平成30年 10月19日(金)
14:00~16:00

場 所 南木曽商工会館
(木曽郡南木曽町読書 3671-3)

受講料 無料

定 員 ●名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

主催 南木曽商工会・長野県商工会連合会

(H30.10.19) 『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

南木曽商工会 行 FAX:0264-57-3754

申込日(H30/ /)

〈講師〉

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・

社会保険労務士事務所 代表

中小企業診断士

会計事務所・製薬会社・名古屋のIT

ベンチャーなど 4 社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。



◆消費増税10%への対応

- ・価格表示
- ・上手な価格転嫁に向けて
- ・請負時期、経理処理について再確認

講座内容



■軽減税率の導入と実務処理

- ・対象品目:飲食料品、外食の定義
- ・経過措置
- ・税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
- ・売上・仕入税額の計算の特例
- ・2019年10月～2023年9月迄の経理方式
『区分記載請求書等保存方式』
- ・2023年10月からの経理方式
『適格請求書等(インボイス)保存方式の導入』
- ・インボイス方式への準備は? インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
- ・レジシステムの新規導入と国の支援策
- ・レジ導入のポイント
- ・レジ導入に使える補助金・助成金 他